

平成 2 6 年度

湯梨浜町歳入歳出決算審査意見書

湯梨浜町監査委員

目 次

第1	審査の概要	・ ・ ・ ・ ・	1
第2	平成26年度決算の概要		
1	決算の総括	・ ・ ・ ・ ・	3
2	各会計の決算状況	・ ・ ・ ・ ・	9
3	財産の状況	・ ・ ・ ・ ・	25
第3	審査意見		
1	収入未済金対策について	・ ・ ・ ・ ・	27
2	地方創生の取組みについて（提言）	・ ・ ・ ・ ・	32
第4	おわりに（総合所見）	・ ・ ・ ・ ・	38

平成27年8月31日

湯梨浜町長 宮脇 正道 様

湯梨浜町代表監査委員 磯江 俊二

湯梨浜町監査委員 上野 昭二

平成26年度湯梨浜町歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された、平成26年度湯梨浜町一般会計・特別会計歳入歳出決算書並びに地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された、平成26年度湯梨浜町国民宿舎事業特別会計決算書及び平成26年度湯梨浜町水道事業会計決算書並びに関係諸帳簿証書類を審査したので、次のとおり意見を付する。

第1 審査の概要

I 審査の対象

《一般会計・特別会計》

- (1) 平成26年度湯梨浜町一般会計歳入歳出決算
- (2) 平成26年度湯梨浜町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算
- (3) 平成26年度湯梨浜町高齢者及び障がい者住宅整備資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
- (4) 平成26年度湯梨浜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- (5) 平成26年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (6) 平成26年度湯梨浜町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (7) 平成26年度湯梨浜町温泉事業特別会計歳入歳出決算
- (8) 平成26年度湯梨浜町下水事業特別会計歳入歳出決算
- (9) 平成26年度湯梨浜町農業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算
- (10) 平成26年度湯梨浜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
- (11) 平成26年度湯梨浜町長瀬財産区特別会計歳入歳出決算

- (12) 平成26年度湯梨浜町橋津財産区特別会計歳入歳出決算
- (13) 平成26年度湯梨浜町宇野財産区特別会計歳入歳出決算
- (14) 平成26年度湯梨浜町舎人財産区特別会計歳入歳出決算
- (15) 平成26年度湯梨浜町東郷財産区特別会計歳入歳出決算
- (16) 平成26年度湯梨浜町花見財産区特別会計歳入歳出決算

《公営企業会計》

- (1) 平成26年度湯梨浜町国民宿舎事業特別会計決算
- (2) 平成26年度湯梨浜町水道事業会計決算

2 審査の期間

平成27年7月2日から平成27年7月21日までの間

3 審査の手続き

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているかどうかを確かめ、これらの計数の正確性を検証するため、関係諸帳簿その他証書類との照合等通常実施すべき審査手続きを実施したほか、必要と認めたその他の審査手続きを実施した。

4 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿その他証書類と照合した結果、妥当なものと認められた。

また、予算の執行及び関連する事務の処理は、概ね適正に行われているものと認められた。なお、個別事項に関する意見は、別途記載のとおりである。

第2 平成26年度決算の概要

1 決算の総括

(1) 決算規模

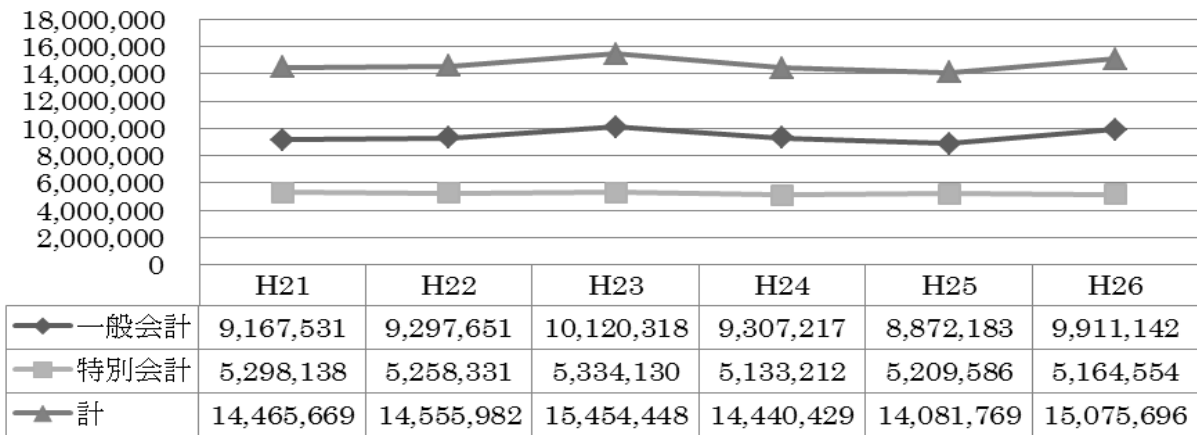
一般会計及び特別会計（公営企業を除き、財産区を含む。以下同じ。）の決算額は、次のとおりである。

（単位：千円）

会計区分	平成26年度決算額		
	歳入決算額	歳出決算額	差引残額 (形式収支)
一般会計	10,158,657	9,911,142	247,515
特別会計	5,271,613	5,164,554	107,059
合計 A	15,430,270	15,075,696	354,574
前年度決算 B	14,405,120	14,081,769	323,351
年度増減(A-B)	1025150	993927	31223
同増減率	7.12%	7.06%	9.7%

【参考】

歳出決算額の推移 (単位：千円)



平成26年度の決算規模は、歳入歳出とも平成23年度以来の150億円超となった。

一見積極的な行財政運営の結果とも見えようが、しかし、この要因をよく見るととうとうこども園建設(537百万円)及び新中学校・学校給食センター建設(318百万円)の着手に伴う増加であり、その構図は平成23年度の際のはわいこども園建設

に伴う増と類似している。

歳入面も、これらの施設建設に係る合併特例債の発行(603.7百万円)並びに地域の元気臨時市町村交付金基金の全面取崩し(120百万円。平成26年度限りで失効)に伴う増である。

(2) 決算収支

平成26年度における歳入歳出差引残高(形式収支)は、354,573千円、実質収支(形式収支額から翌年度へ繰り越して執行する財源を差し引いた額)は297,672千円となり、いずれも前年度に比べて増加した。

さらに、基金については、当年度中に159百万円の取崩しがあったものの、新たに492百万円が積み立てられた結果、3億3千万円余りの増となり当年度末残高は6,766百万円に達した。

また起債についても、当年度中の新規発行額1,463百万円に対して2,558百万円の償還を行った結果、当年度末残高は20,247百万円余(前年度末残高20,977百万円、△730百万円)に減少した。

(単位：千円)

区 分	歳入歳出 差引残高 (形式収支)	翌年度へ繰 り越すべき 財源	実質収支 A	積立金 B	積立取崩 C	実質 単年度収支 A+B-C
一般会計	247,514	56,675	190,839	489,719	134,422	546,136
特別会計	107,059	226	106,833	2,522	25,016	84,339
合 計	354,573	56,901	297,672	492,241	159,438	630,475
前 年 度	323,351	33,044	290,307	624,293	48,500	866,100
差引増減	31,222	23,857	7,365	△132,052	110,938	△235,625

形式収支…歳入決算総額から歳出決算総額を単純に差し引いた額。

実質収支…歳入決算総額のうち、未完成のため翌年度に繰り越された工事代金など何らかの事情で翌年度に繰り越された額を除いた額から歳出決算総額を差し引いた額。

(3) 予算執行の状況

平成26年度の予算執行状況は、一般会計・特別会計の歳入歳出予算総額15,694,549千円に対し、歳入決算額15,430,270千円(収入率98.3%)、歳出決算額15,075,696千円(執行率96.1%)となっている。

予算総額に対する歳出不用額は、367,921千円となったが、主な要因は国民健康保険や介護保険に係る給付費並びに予備費で、これらはいずれも年度末の療養給付費や介護費の支出に備えていたものであり、概ね予算に沿った適切な執行がなされたものと認められる。

なお各会計別の執行状況は、後述（9ページ以降）に記載のとおりである。

（４）財政の構造

普通会計における財政構造は、次のとおりとなっている。

普通会計…自治体間で比較するため地方財政統計上用いられる会計区分。当町では、「一般会計」「住宅新築資金等貸付事業特別会計」及び「高齢者及び障がい者住宅整備資金貸付事業特別会計」が該当する。

ア 歳入歳出の構成

〔歳入〕

（単位：千円）

区 分	当 年 度		前 年 度		年 度 対 比	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金額増減	増減率
自主財源	2,361,694	23.2%	2,199,622	24.1%	162,072	7.4%
依存財源	7,800,537	76.8%	6,934,233	75.9%	866,304	12.5%
合 計	10,162,231	100.0%	9,133,855	100.0%	1,028,376	11.3%

自主財源…町が自主的に収入し得る財源。町税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入など。

依存財源…地方交付税や国・県から用途を定められて交付される補助金等の収入による財源。

〔歳出〕

（単位：千円）

区 分	当 年 度		前 年 度		年 度 対 比	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金額増減	増減率
経常的経費（計）	6,452,726	65.1%	6,372,420	71.8%	80,306	1.3%
義務的経費 （小計）	4,602,485	46.4%	4,631,269	52.2%	△28,784	△0.6%
人件費	1,409,445	14.2%	1,414,570	15.9%	△5,125	△0.4%
扶助費	1,582,018	16.0%	1,502,216	16.9%	79,802	5.3%
公債費	1,611,022	16.3%	1,714,483	19.3%	△103,461	△6.0%
その他経費 （小計）	1,850,241	18.7%	1,741,151	19.6%	109,090	6.3%
物件費	920,191	9.3%	873,638	9.8%	46,553	5.3%
維持補修費	77,485	0.8%	73,289	0.8%	4,196	5.7%
補助費等	852,565	8.6%	794,224	8.9%	58,341	7.3%
その他積立等	1,988,269	20.1%	2,091,001	23.6%	△102,732	△4.9%
投資的経費	1,472,437	14.9%	412,628	4.6%	1,059,809	256.8%
合 計	9,913,432	100.0%	8,876,049	100.0%	1,037,383	11.7%

経常的経費…町の行政を運営して行く上で、毎年度継続して支出していく必要のある経費をいう。義務的経費とその他経費の一部（物件費、維持補修費繰入金など臨時的に支出する経費）が該当。

投資的経費…生産的経費ともいわれ、その効果が将来に残るものに支出される経費をいう。普通建設事業費などが該当。

平成26年度における歳入歳出構成の特徴は、歳入面では、地方交付税が大幅減（△約66百万円。普通交付税・特別交付税とも減。）となった一方で、地方債の大幅増（約684百万円。とうごうこども園並びに新中学校・学校給食センター建設に伴う合併特例債の発行。）並びに繰入金の増（約120百万円。地域の元気臨時基金の全面取崩し。）があったことである。

歳出面でも、同様にとうごうこども園並びに新中学校・学校給食センター建設に伴う教育費の増が顕著であるが、一方で依然として扶助費の増加傾向が続いていること、維持補修費が徐々にではあるが増え続けていることにも注視が必要である。

イ 財政分析

主要財務比率の普通会計ベースによる実績は、次のとおりである。

区 分	当年度	前年度	増減	県下町村平均
財政力指数	0.27	0.27	-	0.28
経常収支比率	85.7	86.8	△1.1	86.2

※財政力指数の県下町村平均は平成23年度から25年度の3カ年平均。経常収支の県下町村平均は平成25年度。

(参考) 主要財務比率の推移（過去5年間）

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
財政力指数	0.30	0.29	0.28	0.27	0.27
経常収支比率	87.1	84.9	86.7	89.6	86.8

財政力指数…地方公共団体の財政基盤の強弱を示す数値。過去3カ年の基準財政収入額／基準財政需要額で算定する。「1」に近づくほど財政力が強いとされている。

経常収支比率…財政運営の弾力性・健全性の目安となる数値。町村にあつては75%を超えると弾力性が失われつつあるとみなされる。

平成26年度の財政力指数は、0.27で前年度と変化はなかった。ただ依然として県下町村平均の指数を下回っている状況にはある。

経常収支比率は、85.7%で前年度と比べて1.1ポイントの減となった。歳出面で義務的経費である扶助費等の増はあったものの、こども園、新中学校・学校給食センターの建設に伴う投資的経費が大幅に伸びたことによるものである。

(5) 起債の状況

26年度末現在の起債残高は、合計20,247,949千円となっており、前年度末残高に対し729,362千円減少した。新規起債の発行額は1,463,386千円。償還額（元利合計）は、2,557,794千円であった。

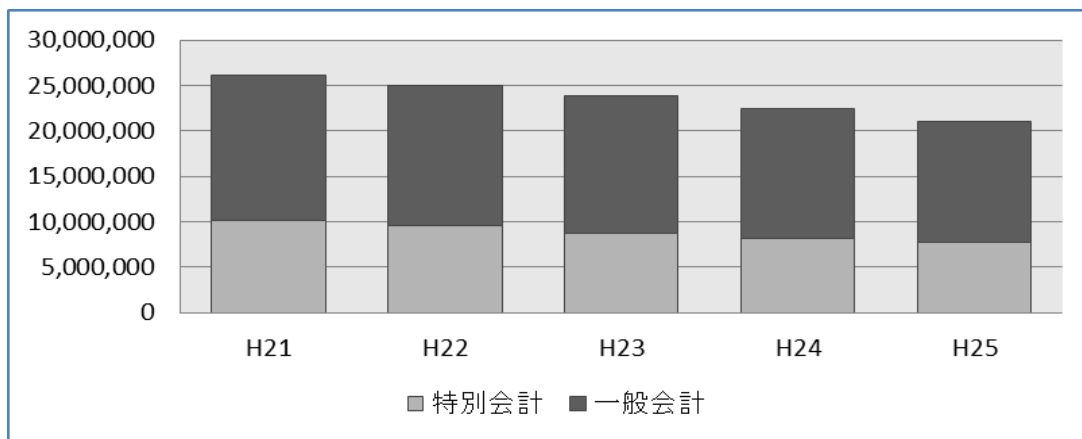
(単位：千円)

区 分	前年度末 残高(元金)	当年度中の異動				当年度末 残高(元金)
		新規発行額	償還元金	利息	償還元利計	
一般会計	13,272,190	1,217,286	1,418,407	188,393	1,606,800	13,071,069
特別会計	7,705,121	246,100	774,341	176,653	950,994	7,176,880
計	20,977,311	1,463,386	2,192,748	365,046	2,557,794	20,247,949
対前年度比		661,676	△ 56,955	△41,425	△ 98,380	△729,362

※特別会計には、企業会計を含めない。

【参考】

各年度末の起債残高(過去5年間)



	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
一般会計	15,949,902	15,446,129	15,108,296	14,236,794	13,272,190
特別会計	10,129,983	9,503,203	8,789,969	8,188,510	7,705,121
計	26,079,885	24,949,332	23,898,265	22,425,304	20,977,311
対前年度比		△ 827,775	△1,130,553	△1,051,067	△1,472,961

※特別会計には、企業会計を含めない。

(6) 債務負担行為

農道整備事業、土地改良施設修繕事業などに係る債務負担行為限度額(損失補償契約による偶発債務及び事業関連事務費を除く。)の平成27年度以降支出予定額は、44,247千円となっている。

債務負担行為…町が将来にわたる債務(支出義務)を負う契約を締結すること。数年度にわたる大型工事を発注した場合などには、当初に全体工事の契約書を交わし、当年度の支払金額とあわせて翌年度以降の支払金額も約束する契約を締結します。債務負担行為限度額とは、町が翌年度以降に支払うことを約束した金額の限度を示す額で、将来の予算に影響するため、締結した年度の予算に明記しておくことが必要なものです。

(7) まとめ

以上、平成26年度決算を通して当町の財政運営の状況を見てみると、歳入歳出とも平成23年度以来3年ぶりの総額150億円超となり、一見、積極的な行財政運営が展開されたとも見受けられるが、これらはとうとうこども園並びに新中学校・学校給食センターの建設に係る経費の収入支出が主な要因であり、平成23年度のはわいこども園建設に伴う決算規模の増大と同じ構図となっている。

これらを除けば、特に顕著な新規施策や新しい取組みが実施されたとも認められず、引き続き堅実な財政運営が確保されたものと認められるところである。

しかし、監査委員としては、町政全般について何か停滞感が漂っているような印象も感じるところでもある。

前年度の報告書において「平成25年度は地方交付税の合併特例期間の終了、大型事業の実施、人口減少社会への対応などの中長期課題に適切に対処していくための力を蓄える年度であったものと強く思いたい。」とのコメントを記したが、聞取りを通して各行政分野における重要課題とその対応策の検討作業について伺っても、特に積極的な取組みや意欲が感じられなかったことが一因とも思えてならないところである。

2 各会計の決算状況

〔一般会計〕

歳入

(単位：千円)

科目	予算現額	調定額	収入済額 A	収入 未済額	収入率 (対予算)	前年度決算 B	年度増減 A－B
町税	1,399,161	1,484,232	1,410,377	58,967	100.8%	1,410,426	△ 49
地方譲与税	66,476	63,604	63,604	0	95.7%	66,654	△ 3,050
利子割交付金	4,143	4,159	4,159	0	100.4%	4,558	△ 399
配当割交付金	12,964	10,287	10,287	0	79.4%	6,111	4,176
株式等譲渡所得割交付金	4,630	5,348	5,348	0	115.5%	6,438	△ 1,090
地方消費税 交付金	162,867	162,867	162,867	0	100.0%	128,856	34,011
自動車取得税 交付金	9,951	9,951	9,951	0	100.0%	16,356	△ 6,405
地方特例 交付金	6,607	6,607	6,607	0	100.0%	7,101	△ 494
地方交付税	4,674,565	4,726,200	4,726,200	0	101.1%	4,792,558	△ 66,358
交通安全対策 特別交付金	1,600	1,352	1,352	0	84.5%	1,802	△ 450
分担金及び 負担金	141,349	145,327	140,783	4,545	99.6%	141,754	△ 971
使用料及び 手数料	114,951	118,585	115,537	2,868	100.5%	118,600	△ 3,063
国庫支出金	967,990	839,180	839,180	0	86.7%	721,498	117,682
県支出金	783,012	753,665	753,665	0	96.3%	649,362	104,303
財産収入	15,850	16,196	16,196	0	102.2%	34,301	△ 18,105
寄附金	35,810	36,611	36,611	0	102.2%	3,204	33,407
繰入金	140,709	140,709	140,709	0	100.0%	20,874	119,835
繰越金	139,949	139,949	139,949	0	100.0%	129,497	10,452
諸収入	368,753	358,296	357,990	70	97.1%	335,272	22,718
町債	1,285,586	1,217,286	1,217,286	0	94.7%	532,910	684,376
歳入合計	10,336,923	10,240,411	10,158,657	66,450	98.3%	9,128,132	1,030,525

※端数処理のため、内訳と合計が一致しない箇所があります。

【参考】

歳入決算状況（過去3年間）

（単位：千円）

科 目	平成23年度	平成24年度	平成25年度
町税	1,428,101	1,408,383	1,410,426
地方譲与税	74,821	69,975	66,654
利子割交付金	5,364	4,451	4,558
配当割交付金	2,371	2,480	6,111
株式等譲渡所得割交付金	498	517	6,438
地方消費税交付金	130,876	129,965	128,856
自動車取得税交付金	16,245	16,845	16,356
地方特例交付金	23,845	7,030	7,101
地方交付税	4,840,496	4,764,066	4,792,558
交通安全対策特別交付金	1,783	1,994	1,802
分担金及び負担金	143,681	139,286	141,754
使用料及び手数料	97,556	118,461	118,600
国庫支出金	1,026,352	717,574	721,498
県支出金	834,816	747,636	649,362
財産収入	15,209	43,362	34,301
寄附金	889	783	3,204
繰入金	46,482	142,582	20,874
繰越金	264,393	190,599	129,497
諸収入	385,058	377,261	335,272
町債	1,126,081	661,464	532,910
歳入合計	10,464,917	9,544,713	9,128,132

歳出

(単

位：千円)

科目	予算現額	支出済額 A	翌年度 繰越額	不用額	執行率	前年度決算 B	年度増減 A - B
議会費	80,818	80,454	0	364	99.5%	88,509	△ 8,055
総務費	1,723,910	1,586,771	105,162	31,977	92.0%	1,677,974	△ 91,203
民生費	3,140,532	3,093,788	1,126	45,618	98.5%	2,445,116	648,672
衛生費	696,921	679,752	0	17,169	97.5%	650,795	28,957
農林水産業費	497,419	465,948	853	30,618	93.7%	373,136	92,812
商工費	163,487	152,092	9,072	2,323	93.0%	140,269	11,823
土木費	1,037,939	919,991	103,492	14,456	88.6%	834,256	85,735
消防費	309,193	303,857	0	5,336	98.3%	271,672	32,185
教育費	1,012,697	986,036	11,484	15,177	97.4%	647,320	338,716
災害復旧費	9,000	5,916	0	3,084	65.7%	4,481	1,435
公債費	1,607,828	1,607,537	0	291	100.0%	1,710,655	△ 103,118
諸支出金	29,000	29,000	0	0	100.0%	28,000	1,000
予備費	28,179	0	0	28,179	0.0%	0	0
歳出合計	10,336,923	9,911,142	231,189	194,592	95.9%	8,872,183	1,038,959

【参考】

歳出決算状況（過去3年間）

（単位：千円）

科目	平成23年度	平成24年度	平成25年度
議会費	123,531	104,367	88,509
総務費	1,424,925	1,654,724	1,677,974
民生費	3,111,977	2,406,822	2,445,116
衛生費	747,976	829,029	650,795
農林水産業費	459,614	589,487	373,136
商工費	147,297	141,903	140,269
土木費	1,194,578	868,587	834,256
消防費	279,456	255,598	271,672
教育費	837,124	617,657	647,320
災害復旧費	58,435	55,114	4,481
公債費	1,715,405	1,767,929	1,710,655
諸支出金	20,000	16,000	28,000
予備費	0	0	0
歳出合計	10,120,318	9,307,217	8,872,183

〈歳入〉

平成26年度の収入総額は10,158,657千円となり、平成23年度以来3年ぶりに100億円超の歳入となった。収入状況も予算額対比98.3%、調定額対比99.2%で、ほぼ順当な実績となった。

平成26年度は、地方交付税の減額(対前年度比△66,358千円)等があったものの、とうごうこども園の建設並びに新中学校・学校給食センター建設に伴う合併特例債の発行による大幅増、がんばる地域交付金等による国・県支出金の増などにより、前年度と比べて10億円余りの収入増となったものである。

自主財源となる町税の収入率は調定額対比95.0%となり、当年度も県下町村収入率94.2%(平成25年度実績)を超えた。

〈歳出〉

平成26年度の支出総額は9,911,142千円で予算現額対比95.9%となり、概ね適切な執行状況と認められる。

公債費が対前年度比1億円余りの減、総務費が同9千万円余りの減となった一方で、民生費(対前年度比648百万円余りの増)並びに教育費(同338百万円余りの増)が大幅な増額となった。これらはとうごうこども園建設事業経費(537百万円)並びに新中学校・学校給食センター建設事業経費(318百万円)が主な要因である。

〔特別会計〕

(単位：千円)

会計名	予算現額	歳入			歳出			差引額 A-B 形式収支
		歳入 決算額 A	収 入 未済額	対予算 収入率	歳 出 決算額 B	翌年度 繰越額	対予算 支出率	
住宅新築資金等貸付 特別会計	3,543	3,535	43,051	99.8%	3,535	0	99.8%	0
高齢者等住宅整備資金 特別会計	43	39	1,225	90.7%	39	0	90.7%	0
国民健康保険 事業特別会計	2,043,382	2,014,006	36,465	98.6%	1,961,004	0	96.0%	53,002
後期高齢者 医療特別会計	164,327	162,085	275	98.6%	162,085	0	98.6%	0
介護保険 特別会計	1,764,475	1,757,507	2,448	99.6%	1,704,947	0	96.6%	52,560
下水道事業 特別会計	1,147,224	1,099,363	19,022	95.8%	1,099,137	24,526	95.8%	226
農業集落排水処理事業 特別会計	186,070	182,803	1,669	98.2%	182,803	0	98.2%	0
簡易水道事業 特別会計	36,285	35,219	349	97.1%	35,219	0	97.1%	0
温泉事業 特別会計	12,277	11,783	0	96.0%	11,002	0	89.6%	781
合 計	5,357,626	5,266,340	104,504	98.3%	5,159,771	24,526	96.3%	106,569

【参考】

歳出決算状況（過去3年間）

(単位：千円)

会計名	平成23年度	平成24年度	平成25年度
住宅新築資金等貸付	6,598	3,866	5,671
高齢者等住宅整備資金	239	239	35
国民健康保険事業	1,853,512	1,878,120	1,977,967
後期高齢者医療	167,143	169,773	167,366
介護保険	1,594,593	1,616,955	1,707,262
下水道事業	1,432,858	1,201,621	1,064,540
農業集落排水処理事業	189,714	168,068	225,029
簡易水道事業	57,164	53,744	41,122
温泉事業	9,218	24,772	14,303

(2) 住宅新築資金等貸付事業特別会計

貸付は平成18年度をもって終了し、現在は償還業務を取り扱う会計である。年度末現在の貸付金残高は、次のとおりである。

住宅新築資金	12件	35,636千円
住宅改修資金	2件	1,986千円
宅地取得資金	4件	9,916千円
合計	18件	47,538千円

(3) 高齢者及び障がい者住宅整備資金貸付事業特別会計

新規貸付はなく、既往貸付けの償還業務のみであった。年度末現在の貸付金残高は、次のとおりである。

高齢者住宅資金	0件	0円
障がい者住宅資金	1件	1,088千円
合計	1件	1,088千円

(4) 国民健康保険事業特別会計

- ・ 会計規模は、歳出ベースで1,961,004千円(H25:1,977,967千円。対前年度比△16,963千円)で前年度と比べてやや減少となった。年度中途には療養給付費の不足が危惧され、一般会計からの緊急繰入金(2千万円)の支援を受けたが、最終的には53,002千円の黒字決算となった。
- ・ ただ、前年度は保険給付費全体として約1億円もの大幅な増であったこと、並びに平成26年度も被保険者は減少(H26:4,351人。H25:4,462人。△111人)したにもかかわらず、療養給付費(H26:1,165,774千円。H25:1,169,389千円。△3,615千円)、高額療養費(H26:168,108千円。H25:161,752千円。6,356千円増)とも前年度と大きな差がなかったことからみれば、相変わらず医療費の増加傾向は続いていると見るべきであり、引き続き早期発見・早期予防・早期治療の施策の充実が重要と認められる。

特に、昨年度の報告書では、若年層の特定健診・がん検診の受診率向上、循環器系疾患やがん疾患に係る予防対策など重点テーマを決めての取組みが重要と報告したが、これらに加えて、この国保特会の被保険者の大半を占める60～74歳の者に対する健康実態調査並びに自ら積極的に健康の維持増進に取り組む方々への保険料の優遇措置等の施策の実施も考えてみるべきではなかろうか。

(5) 後期高齢者医療特別会計

会計規模は、歳出ベースで162,085千円。特別徴収保険料(81,931千円)・普通徴収保険料(27,544千円)を徴収し、これらを後期高齢者医療広域連合への納付金(157,550千円)として納める会計である。

(6) 介護保険特別会計

- (1) 会計規模は、歳出ベースで1,704,947千円となり、前年度(1,707,262千円)と比べて、2,315千円の減少となった。

ただし、これは、前年度は約90,000千円を超える大幅な増額であったこと、並びに被保険者の高齢化が進んでいるという状況からみると、引き続き町政の重要課題の一つであると認められる。

平成26年度の介護サービス給付事業の内容をしてみると、居宅介護サービス(12,196件：575,134千円)と地域密着型サービス(1,078件：221,596千円)が増加となったものの、施設介護サービス(2,442件：623,676千円)が減少した。比較的元気なお年寄りが増えてきた結果と見ることもでき、喜ばしいことである。引き続き介護予防事業の充実に注力してもらいたい。

【参考】

介護保険給付費の推移

(単位：千円)

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
金額	1,350,326	1,426,540	1,482,471	1,504,277	1,582,331	1,586,498
対前年度増減	100,119	76,214	55,931	21,806	78,054	4,167

- (2) 平成27年度からの総合事業への移行(要支援1～2に係る訪問介護・通所介護サービスは市町村の地域支援事業に移行し、各市町村がその地域の実情に応じて行う。従来の認定事業所のほかNPO、民間企業、ボランティアグループなども参加可能。平成27年度から28年度は各市町村が準備状況に応じて移行時期を決定。平成29年度には全市町村が移行義務)に係る準備取組み状況については、平成26年度は、介護サービス事業所と福祉関係団体等との意見交換を実施。平成27年度になって関係事業所、団体等に総合事業移行に向けた意向や問題点・課題等の個別聞き取りを行うとともに地域包括ケアシステムの構築に向け、新規要支援者の自立支援に向けた個別プラン検討(ケアプラン作成者・医師・理学療法士・ケアマネージャー・町職員で協議検討)及び個別プラン検討を通じて明らかになった地域課題を政策形成に結びつけていくよう地域ケア会議を開催して準備を進めているようである。

担当課では、遅くとも平成29年度には円滑移行。準備ができたものについて

は平成28年度からでも一部移行したい。と考えているところである。

- (3) 平成26年度は、第6期(平成27年度～29年度)保険料の改定作業が行われたが、結果的には月額5,989円の保険料と決定され、月額約800円、年額にすると約1万円に至らんとする大幅な引上げとなった。
- (4) 介護保険制度は、町内のほとんどの世帯が関係する制度で町民への影響も大きい。今、この制度は軽度な介護サービスの総合事業への移行、大幅な保険料の引上げ等これまでにない変革期を迎えている。このような時期にこそ、新制度のサービス内容や主な変更点、保険料を大幅改定しなければならない事情などを町民に丁寧に説明し、粘り強く不安と不満の解消に努めなければならないと強く思うところである。

【参考】

介護保険料の推移 (単位：月額)

	第1期 (H12～H14)	第2期 (H15～H17)	第3期 (H18～H20)	第4期 (H21～H23)	第5期 (H24～H26)	第6期 (H27～H29)
湯梨浜町						
旧羽合町	2,817円	3,667円	3,610円	3,761円	4,250円	5,210円
旧泊村	2,892円	2,700円				
旧東郷町	2,658円	3,983円				
県平均	2,891円	3,635円	4,321円	4,534円	5,420円	6,144円

(7) 下水道事業特別会計

会計規模は、歳出ベースで1,099,137千円、対予算支出率95.8%となっているが、翌年度繰越額(24,526千円)を含めると実質の執行率は97.9%となり、予算執行は概ね適正である。

《水洗化普及状況》

地域名	区域内人口(人)		水洗化人口(人)		普及率	
	H25年度	H26年度	H25年度	H26年度	H25年度	H26年度
羽合	8,579	8,605	8,331	8,442	97.1%	98.1%
東郷(一部)	4,624	4,610	4,465	4,503	96.6%	97.7%
泊	1,705	1,660	1,531	1,542	89.8%	92.9%
合計	14,908	14,875	14,327	14,487	96.1%	97.4%

(8) 農業集落排水処理事業特別会計

歳入・歳出決算は182,803千円。予算執行率は98.2%で概ね適正である。歳出の69.5%が公債費償還金126,965千円であり、その大半を一般会計からの繰入金(117,306千円)で賄っている。

《水洗化普及状況》

地域名	区域内人口(人)		水洗化人口(人)		普及率	
	H25年度	H26年度	H25年度	H26年度	H25年度	H26年度
東郷 7処理区	1,379	1,365	1,323	1,311	95.9%	96.0%
泊 3処理区	1,015	998	971	971	95.7%	97.3%
計	2,394	2,363	2,294	2,282	95.8%	96.6%

(9) 簡易水道事業特別会計

泊地域に水道を供給する事業会計である。会計規模は歳出ベースで35,219千円である。歳出の54.1%が公債費償還金(19,043千円)であり、その多くを一般会計からの繰入金(5,177千円)で賄っている。

《簡易水道普及状況》

地域名	区域内人口(人)		給水人口(人)		普及率	
	H25年度	H26年度	H25年度	H26年度	H25年度	H26年度
泊	1,918	1,866	1,901	1,849	99.1%	99.1%
原	222	213	222	213	100.0%	100.0%
宇谷	580	579	580	579	100.0%	100.0%
計	2,720	2,658	2,703	2,641	99.4%	99.4%

(10) 温泉事業特別会計

東郷地域の2源泉の配湯と温泉スタンドの管理を行う特別会計である。会計規模は歳入決算額11,783千円、歳出決算額11,002千円となり、差引残額(781千円)は繰越金として次年度の収入となる。また歳出決算額のうち2,409千円は基金への積立金であり、実質の支出額は8,593千円となっている。

《温泉事業の使用料収入》 (単位:千円)

区分	年度	平成25年度	平成26年度	増減
温泉使用料		6,602	6,655	53
温泉スタンド使用料		3,809	3,223	△586
計		10,411	9,878	△533

【参考】

温泉事業推進基金の積立額 (単位：千円)

前年度末残高	当年度増減		当年度末残高
	増加	減少	
32,598	2,409	0	35,007

〔財産区特別会計〕

(単位：千円)

特別会計名	予 算 現 額	歳 入			歳 出			歳入歳出 差引額
		決算額	未済額	対予算 収入率	決算額	不用額	対予算 支出率	
長瀬財産区	1,424	1,129	0	79.3%	996	428	69.9%	133
橋津財産区	604	346	0	57.3%	332	272	55.0%	14
宇野財産区	3,163	3,026	0	95.7%	2,954	209	93.4%	72
舎人財産区	94	55	0	58.5%	52	42	55.3%	3
東郷財産区	767	678	0	88.4%	416	351	54.2%	262
花見財産区	86	39	0	45.3%	33	53	38.4%	6
合計	6,138	5,273	0	85.9%	4,783	1,355	77.9%	490

〔公営企業会計〕

(1) 国民宿舎事業特別会計

≪予算会計≫

(単位：千円)(税込)

区 分	収 入		支 出		収支差額	予算対比	
	予算現額	収入済額	予算現額	支出済額		収入率	支出率
収益的収支	354,208	318,777	345,319	317,387	1,390	90.0%	91.9%
資本的収支	0	0	83,192	83,192	△ 83,192	-	100.0%
合 計	354,208	318,777	428,511	400,579	△ 81,802	90.0%	93.5%

≪企業会計≫

貸借対照表(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産				負債及び資本			
科目	当年度	前年度	増減	科目	当年度	前年度	増減
固定資産	945,697	996,668	△ 50,971	固定負債	463,402	64,000	399,402
流動資産	30,083	28,235	1,848	流動負債	22,161	18,483	3,678
				負債合計	485,563	82,483	403,080
				資本金	417,890	871,483	△ 453,593
				剰余金	72,327	70,937	1,390
				資本合計	490,217	942,420	△ 452,203
合計	975,780	1,024,903	△ 49,123	合計	975,780	1,024,903	△ 49,123

(注) 資本金が大幅減・固定負債が大幅増となっているのは、新公営企業会計制度により企業債償還金残高が資本の部から負債の部へ移行されたことによる。

損益計算書(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位：千円)(税

抜)

費 用				収 益			
科 目	当年度	前年度	前年対比	科 目	当年度	前年度	前年対比
営業費用	287,858	296,015	△ 8,157	営業収益	293,884	310,298	△ 16,414
営業外費用	6,020	8,719	△ 2,699	営業外収益	1,384	906	478
合 計	293,878	304,734	△ 10,856	合 計	295,268	311,204	△ 15,936

当期利益 1,390 6,470 △ 5,080

≪予算執行状況≫

- ・ 予算執行は、収入ベースで予算対比90%の318,777千円、支出ベースで予算対比93.5%の400,579千円となった。

予算上では、8,889千円の収益を見込み、この資金と一般会計からの長期借入金(29,000千円)を企業債償還金の一部に充てようとの計画であったが、営業収入が思うように伸びず、一方で営業費用は収入減に比例するほど削減とならなかったため、収益的収支は1,390千円にとどまったものである。

【参考】 収益的収支の状況 (単位：千円)

年度	収益的収支の状況	町長期借入金	企業債償還金(元金)
平成22年度	23,217	0	82,019
平成23年度	11,084	20,000	82,303
平成24年度	△481	16,000	82,593
平成25年度	6,470	28,000	82,889
平成26年度	1,390	29,000	83,192

(注) 企業債償還財源の不足額は、営業費用に算定されている減価償却費(平成26年度：50,971千円)相当額をもって充てる。この資金は本来は施設更新のために積み立てておくべき資金であるが、上記赤字補てんのために使用しているため現在の実質積立金はゼロである。また、平成28年度以降は設備関係耐用年数到来のため、この減価償却費も半減する予定である。

- ・ 資本的収支の支出は、企業債償還金の償還元金に係る経費である。

【参考】 国民宿舎事業企業債の状況 (単位：千円)

区 分	前年度末高	当 年 度 中 の 異 動				当年度末高
		新規発行	償還元金	利 息	償還元利計	
国民年金ほか	453,594	0	83,192	5,632	88,824	370,402

(注) 償還期間：平成31年度まで

≪経営状況≫

- ・ 水明荘の経営は、昨年度の報告書でも指摘したように抜本的な見直しの段階に入っている。

平成26年度も、営業収益は経営健全化計画で見込んでいた327百万円を大きく下回って、294百万円にとどまり、経常収益は1,390千円の黒字におさまったものの、厳しい経営は一段と進んでいると言わざるを得ない。

昨年、監査委員が指摘した専門家による経営分析の実施とこれを基にした抜本的な対処措置の検討については、現在委託調査を実施中のものであるが、調査終了後には早急に検討を開始されるよう希望するところである。

- ・ なお、平成26年度決算から適用された新公営企業会計制度導入に伴う影響については、

①「みなし償却」制度の廃止(過去に補助金等を受けて建設していた資産は、従来は当該補助金部分は減価償却不要とされていたが、新制度では減価償却対象)

・・・・・・・・・・該当資産なし。

②「借入資本金制度の廃止」(借入金は、従来は借入資本金として資本の部に経理されていたが、新制度では負債として経理)

・・・・・・・・・・企業債償還金残高(H26:370,402千円)が資本の部から負債の部に移行経理。

これにより資本金が大幅に減少、負債が大幅に増加となったが、これらは公営企業の経営実態を民間経理に近づけようとする措置である。

(2) 水道事業会計

《予算会計》

(単位：千円)

区 分	収 入		支 出		収支差額	予算対比	
	予算現額	収入済額	予算現額	支出済額		収入率	支出率
収益的収支	194,602	197,921	187,921	172,213	25,708	101.7%	91.6%
資本的収支	32,501	28,400	89,537	75,169	△ 46,769	87.4%	84.0%
合 計	227,103	226,321	277,458	247,382	△ 21,061	99.7%	89.2%

《企業会計》

貸借対照表（平成27年3月31日現在）

（単位：千

円）

資 産				負債及び資本			
科 目	当年度	前年度	増減	科 目	当年度	前年度	増減
1 固定資産	①1,648,092	1,774,893	△126,801	3 固定負債	②176,494	-	176,494
2 流動資産	394,475	360,715	33,760	4 流動負債			
				(1) 企業債	②12,707	-	12,707
				(2) 未払金	9,181	10,411	△1,230
				(3) 引当金	③1,199	-	1,199
				(4) 預り金	123	3	120
				計	23,2109	10,414	12,795
				5 繰延収益	④		
				(1) 長期前受金	④ 279,326	-	279,326
				(2) 収益化累計額	④△167,373	-	-
				計	111,953	-	111,953
				負債合計	311,656	10,414	301,242
				6 資本金			
				(1) 自己資本金	1,055,198	1,026,798	28,400
				(2) 借入資本金	② -	201,612	△201,612
				計	1,055,198	1,228,410	△173,212
				7 剰余金			
				(1) 資本剰余金			
				イ 受贈財産評価額	④ -	125,010	△125,010
				ロ 工事負担金	④183,820	263,385	△79,565
				ハ 国庫補助金	④9,660	-	9,660
				ニ その他	④56,136	142,856	△86,720
				計	249,616	531,251	△281,635
				(2) 利益剰余金			
				イ 減債積立金	20,068	18,568	1,500
				ロ 建設改良積立金	283,269	272,285	10,984
				ハ 当年度未処分利益	④122,760	74,680	48,080
				剰余金			
				計	426,097	365,533	60,564
				剰余金合計	675,713	896,784	△221,071

(注)
 ① 「みなし償却」制度の廃止
 ② 借入資本金の廃止
 ③ 引当金の義務化
 ④ 「繰延収益」の科目設定

				資本合計	1,730,911	2,125,194	△394,283
合計	2,042,567	2,135,608	△93,041	合計	2,042,567	2,135,608	△93,041

損益計算書（平成26年4月1日～27年3月31日）

（単位：千円）

費 用				収 益			
科目	当年度	前年度	増減	科目	当年度	前年度	増減
営業費用	157,432	155,643	1,789	営業収益	174,392	176,395	△2,003
営業外費用	4,640	4,928	△288	営業外収益	10,184	2,946	7,238
特別損失	1,497	0	1,497	特別利益	0	0	0
合 計	163,569	160,571	2,998	合 計	184,576	179,341	5,235

当期利益 21,007 18,770 2,237

≪予算執行状況≫

収益的収入は、197,921千円、予算対比101.7%、収益的支出は172,213千円、予算対比91.6%となり、25,708千円の黒字となった。

資本的収支については、支出額が前年度に引き続き減少しているが、これは維持管理が中心の業務運営となっていることを示すものである。資本的収支の収支差額がマイナスになっているが、不足額(△46,769千円)は内部留保金で賄われている。

≪経営状況≫

- 平成26年度末の経営状況は、期末総資産2,042,567千円(前年度末対比△93,041千円)、負債合計311,657千円(前年度末対比プラス301,243千円)、資本合計1,730,911千円(前年度末対比△394,283千円)となり、資産及び資本が合計約5億円の大幅減、負債が約3億円の大幅増となったが、これは、平成26年度予算決算から新公営企業会計制度が導入され、次のような経理区分の変更があったことによるものである。

- ①「みなし償却」制度の廃止・・・旧制度では補助金、負担金等で設置した償却資産は減価償却対象外とされていたが、新制度では過去の分も含めて一括負債計上。(固定資産の減と負債の増)
- ②「借入資本金」の廃止・・・旧制度では企業債償還金は借入資本金として経理されていたが、新制度では長期前受金として負債計上。(資本の減と負債の増)
- ③引当金の義務化・・・新制度では賞与引当金の負債計上を義務化。(負債の増)
- ④「繰延収益」の科目設定・・・旧制度では受領した補助金、負担金等は資本として経理していたが、新制度では負債の部に「繰延収益」の科目を設定して、再整理の上で負債及び資本に計上。(資本の減と負債の増)

この制度変更は、公営企業会計をより民間の経営実態に近づけようとの趣旨で見直されたものであり、経理上は負債が増え、資本が減りさらに保有する資産も減となったが、当町の水道事業経営は前年度と大きな変化がなく推移していると認められる。

- 平成26年度の営業収支状況は、経常収益184,576千円、経常費用163,569千円となり、当期純利益21,007千円の黒字となった。

【参考】 1 上水道事業企業債の状況 (単位：千円)

区 分	前年度末 残 高	当 年 度 中 の 異 動				当年度末 残 高
		新規発行	償還元金	利 息	償還元利計	
公営企業金融公庫ほか	201,612	0	12,411	4,640	17,051	189,201

(注) 償還期間：平成43年度まで

2 上水道の普及状況

地 域 名	区域内人口 (人)		給水人口 (人)		普及率	
	H25 年度	H26 年度	H25 年度	H26 年度	H25 年度	H26 年度
羽 合	8,453	8,480	8,395	8,425	99.3%	99.4%
東 郷	5,742	5,713	5,729	5,702	99.8%	99.8%
計	14,195	14,193	14,124	14,127	99.5%	99.5%

3 財産の状況

平成26年度末における財産は、以下のとおりである。

(1) 公有財産

不動産

(単位：㎡)

区 分	土 地	建 物	山 林
一般会計	937,287.08	97,410.21	107,030.00
温泉事業特別会計	160.00	26.25	0
下水道事業特別会計	5,458.79	818.14	0
農業集落排水処理事業特別会計	9,351.37	935.73	0
簡易水道事業特別会計	4,515.96	59.50	0
合 計	956,773.20	99,249.83	107,030.00

物 権

温泉事業特別会計 温泉権 37,391千円

出資金

鳥取県農業信用基金協会ほか27件 588,867千円

(2) 物品

年度末現在で公用車58台、除雪機21台

(3) 債権

年度末現在の貸付金残高は、次のとおり。

(単位：千円)

区 分	貸付金残高
一 般 会 計	139,001
住宅新築資金等貸付事業特別会計	47,538
高齢者及び障がい者住宅整備資金貸付事業特別会計	1,088
合 計	187,627

(4) 基金

(単位：千円)

区 分	前年度末 残 高	当年度中		当年度末 残 高
		増 加	減 少	
土地開発基金				
土地 (㎡)	203,681.22	0	0	203,681.22
現金	131,741	86	0	131,827
財政調整積立基金	2,814,544	282,313	0	3,096,857
減債基金	927,963	149,775	0	1,077,738
公共施設等建設資金	98,529	29	0	98,558
福祉基金	76,206	0	0	76,206
ふるさと農村活性化基金	58,954	0	0	58,954
歴史民俗資料館施設整備基金	2,000	0	0	2,000
福祉施設管理基金	500	0	0	500
羽合漁港建設事業推進基金	47,542	319	6,500	41,361
新エネルギー整備促進基金	17,971	5	0	17,976
グラウンドゴルフ発祥地大会基金	4,237	0	47	4,190
教育振興基金	2,645	0	0	2,645
集落排水事業推進基金	19,716	6	2,716	17,006
元気なまちづくり基金	12,479	399	0	12,878
地域振興基金	24,844	0	0	24,844
ふるさと振興まちづくり基金	1,620,000	1,858	1,858	1,620,000
ふるさと湯梨浜応援基金	3,204	36,601	3,204	36,601
子育て・教育環境充実基金	47,453	13	0	47,466
光ファイバーネットワーク施設整備基金	6,003	2	0	6,005
促進住宅整備基金	33,382	18,216	0	51,598
国民健康保険財政調整基金	21,041	6	21,000	47
温泉事業推進基金	32,598	2,409	0	35,007
地域の元気臨時市町村交付基金	120,000	97	120,097	0
合 計	6,123,551	492,134	155,422	6,460,263

※端数処理のため、計と内訳が一致しない箇所があります。

第3 審査意見

1 収入未済金対策について

- (1) 平成26年度における収入未済金の状況は、別表のとおりである。

現年度滞納分(H25:43,424千円、H26:36,523千円)、滞納繰越分(H25:162,204千円、H26:148,447千円)とも減少しているが、依然として全体で2億円に近い状況である。また、主な減少要因は、固定資産税の大口滞納事案について不納欠損処分があったことによるものである。

- (2) ところで、この不納欠損処分は、今回初めて「下水道受益者負担金(8件:252,587円)」についても行われた。不納欠損処分は、所定の時効期間(2年又は5年)が経過すれば自動的に請求権が消滅するため滞納案件から除外するという「公法上の債権」特有の事務処理(「私法上の債権」は、時効期間(10年)が経過しても相手方からの時効の援用又は議会の権利放棄の議決がなければ除外できない。)であるが、当町では、これまでは税金関係のみでしか行われていなかったが、その他の公法上債権についても実施されたものである。

しかし、この事務処理を見てみると、担当課が該当者ごとの滞納金額並びに理由を記した資料を添付した伺文書を作成し、順次総務課・副町長・町長の決裁を受けて処理されており、滞納整理本部事務局である町民課への合議さえ行われていない。もちろん滞納整理本部で当該事案の不納欠損処分の適否について議論検討された形跡もなかった。

確かに、監査委員としては、これまでに「・・・公法上の債権について、既に滞納から10数年経過しているにもかかわらず滞納事案として残っている事例が数多く見受けられる。これらについては、督促年月日、最終分納年月日等を再調査の上、不納欠損の手續を執るべきである。・・・」旨の指摘をしたところであるが、このような事務処理が果して適切かどうか疑問が残るところである。

折角、滞納整理本部を設置して全庁的に収入未済金の整理解消に取り組む体制を執っているのである。本件と類似の事案は、保育料・幼稚園使用料や生活保護費返還金など他の公法上債権についても存在する。

今は、各課が抱えている滞納事案について統一基準(目安)に基づきそれぞれ再調査を行い、保存されている過去の資料等も持ち寄って、滞納整理本部全体で、不納欠損処分の処理が適切か、期限を切って分納指導を継続すべきか、あるいは強制徴収の手法に踏み切るのか、議論確認の上で分類整理していくことが急務である。

この作業こそが困難事案に対する全庁的な取組みの第一歩なのである。全体で議論整理することによって、全課で困難案件に対する認識を共有できることは勿論、

当町としての処理基準案の作成や弁護士への助言協議の作業、あるいは個別案件に対する次の段階の具体的作業に繋がっていくものである。

また、今回の伺文書には、わざわざ「本件は公債権であり、議会の議決の手続は不要であること」等が記載してあるが、今回のような単品の事務処理では、本件のみの個別的効果に限定されてしまうと思うからである。

全体的な再調査並びに滞納整理本部での議論により、私法上の債権に係る議案を議会に提出する際の必要な調査事項もおのずと見えてくるだろうし、債権管理が十分との反省点の解消方法（税金関係では、地方税法による執行停止後3年間は滞納者の財産状況等を毎年調査している）も見えてくるものと思うところである。

- (3) 収入未済金対策については、監査委員就任以来毎年度指摘しているところであるが、滞納繰越分に係る論理的な対応検討は、遅々として進んでいない。というのが実感である。その要因は、滞納整理本部は設置して全庁的な取組みの体裁だけは整えたものの、実態は報告会に終始し、個別行動は各課に任せ、当町としての行動基準や行程表の作成など内容的な議論がほとんどされていないことにあるからではないか。とも感じている。

平成26年度は、ようやく事務局（町民課）による各課ヒアリングが実施され、台帳整備の事務改善等が指導されたようであるが、この作業を第一歩として、今後、滞納整理本部が当町としての全体取組みの推進役として真に積極的な役割を果たすことを強く希望するものである。

収入未済額の状況

会計名	項目	区分	平成25年度		平成26年度		比較(平成26年度・平成25年度)		
			収入未済額 (不納欠損後)①	滞納者数 (不納欠損後)②	不納欠損額③	収入未済額 (不納欠損後)④	滞納者数 (不納欠損後)⑤	収入未済 (④-①)	滞納者数 (⑤-②)
一般会計	町民税(個人)	現年度	4,168,956	122	48,145	2,998,851	96	△ 1,170,105	△ 26
		滞納繰越分	9,748,387	113	1,362,253	8,734,718	110	△ 1,013,669	△ 3
		計	13,917,343	235	1,410,398	11,733,569	206	△ 2,183,774	△ 29
	町民税(法人)	現年度	401,800	6	0	507,400	8	105,600	2
		滞納繰越分	1,981,570	10	423,764	1,694,030	5	△ 287,540	△ 5
		計	2,383,370	16	423,764	2,201,430	13	△ 181,940	△ 3
	固定資産税	現年度	9,876,490	161	140,300	8,113,180	172	△ 1,763,310	11
		滞納繰越分	47,703,341	111	12,768,362	35,879,752	128	△ 11,823,589	17
		計	57,579,831	272	12,908,662	43,992,932	300	△ 13,586,899	28
	軽自動車税	現年度	376,600	61	0	388,100	67	11,500	6
		滞納繰越分	672,858	51	145,000	653,048	57	△ 19,810	6
		計	1,049,458	112	145,000	1,041,148	124	△ 8,310	12
	入湯税	現年度	0	0	0	0	0	0	0
		滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0	0	0
	住宅使用料 (町営)	現年度	579,300	12	0	477,094	13	△ 102,206	1
		滞納繰越分	1,904,300	12	0	1,909,200	11	4,900	△ 1
		計	2,483,600	24	0	2,386,294	24	△ 97,306	0
	住宅使用料 (促進)	現年度	479,650	7	0	279,800	7	△ 199,850	0
		滞納繰越分	29,600	1	0	122,200	2	92,600	1
		計	509,250	8	0	402,000	9	△ 107,250	1
駐車場使用料 (促進)	現年度	70,875	7	0	51,300	7	△ 19,575	0	
	滞納繰越分	5,250	1	0	28,875	2	23,625	1	
	計	76,125	8	0	80,175	9	4,050	1	
保育所保育料	現年度	1,172,190	14	0	1,544,410	19	372,220	5	
	滞納繰越分	3,335,460	19	0	2,962,660	16	△ 372,800	△ 3	
	計	4,507,650	33	0	4,507,070	35	△ 580	2	
幼稚園使用料	現年度	21,400	1	0	0	0	△ 21,400	△ 1	
	滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0	
	計	21,400	1	0	0	0	△ 21,400	△ 1	
延長保育料	現年度	4,000	3	0	31,800	22	27,800	19	
	滞納繰越分	1,500	1	0	0	0	△ 1,500	△ 1	
	計	5,500	4	0	31,800	22	26,300	18	
緊急時預かり保育料	現年度	0	0	0	1,800	2	1,800	2	
	滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	1,800	2	1,800	2	
一時保育料	現年度	0	0	0	4,000	1	4,000	1	
	滞納繰越分	—	—	—	—	—	—	—	
	計	0	0	0	4,000	1	4,000	1	
放課後児童クラブ 利用料	現年度	2,500	1	0	4,000	1	1,500	0	
	滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0	
	計	2,500	1	0	4,000	1	1,500	0	

収入未済額の状況

会計名	項目	区分	平成25年度		平成26年度		比較(平成26年度・平成25年度)		
			収入未済額 (不納欠損後)①	滞納者数 (不納欠損後)②	不納欠損額③	収入未済額 (不納欠損後)④	滞納者数 (不納欠損後)⑤	収入未済 (④-①)	滞納者数 (⑤-②)
	ひとり親小口貸付	現年度	0	0	0	0	0	0	0
		滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0	0	0
	生活保護費 返還金・徴収金	現年度	16,200	1	0	0	0	△ 16,200	△ 1
		滞納繰越分	8,400	1	0	58,800	3	50,400	2
		計	24,600	2	0	58,800	3	34,200	1
	さくら工芸品工房 施設利用料	現年度	240,000	1	0	0	0	△ 240,000	△ 1
		滞納繰越分	0	0	180,000	0	0	0	0
		計	240,000	1	180,000	0	0	△ 240,000	△ 1
	さくら工芸品工房 光熱水費等負担金	現年度	236,594	1	0	0	0	△ 236,594	△ 1
		滞納繰越分	0	0	236,594	0	0	0	0
		計	236,594	1	236,594	0	0	△ 236,594	△ 1
	土地貸付収入	現年度	0	0	0	0	0	0	0
		滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0	0	0
一般会計小計	現年度	17,646,555	398	188,445	14,401,735	415	△ 3,244,820	17	
	滞納繰越分	65,390,666	320	15,115,973	52,043,283	334	△ 13,347,383	14	
	計	83,037,221	718	15,304,418	66,445,018	749	△ 16,592,203	31	
特別会計	国民健康保険税	現年度	15,385,507	166	0	11,165,426	158	△ 4,220,081	△ 8
		滞納繰越分	27,433,201	121	3,293,397	25,278,605	121	△ 2,154,596	0
		計	42,818,708	287	3,293,397	36,444,031	279	△ 6,374,677	△ 8
	返納金(国保)	現年度	2,720	1	0	28,646	4	25,926	3
		滞納繰越分	29,918	1	0	32,638	2	2,720	1
		計	32,638	2	0	61,284	6	28,646	4
	介護保険料	現年度	1,063,000	34	0	1,332,600	45	269,600	11
		滞納繰越分	912,364	16	55,900	1,441,598	20	529,234	4
		計	1,975,364	50	55,900	2,774,198	65	798,834	15
	後期高齢者医療保険料	現年度	118,400	14	0	201,400	17	83,000	3
		滞納繰越分	226,100	4	3,700	229,100	3	3,000	△ 1
		計	344,500	18	3,700	430,500	20	86,000	2
	下水道使用料	現年度	2,413,383	139	0	1,676,182	133	△ 737,201	△ 6
		滞納繰越分	15,443,154	251	0	15,152,888	167	△ 290,266	△ 84
		計	17,856,537	390	0	16,829,070	300	△ 1,027,467	△ 90
	下水道受益者分担金	現年度	0	0	0	0	0	0	0
		滞納繰越分	2,140,000	11	0	2,135,000	11	△ 5,000	0
		計	2,140,000	11	0	2,135,000	11	△ 5,000	0
	下水道受益者負担金	現年度	9,000	1	0	57,460	3	48,460	2
		滞納繰越分	252,587	8	252,587	0	0	△ 252,587	△ 8
		計	261,587	9	252,587	57,460	3	△ 204,127	△ 6
	農業集落排水施設使用料	現年度	349,680	21	0	261,510	17	△ 88,170	△ 4
		滞納繰越分	1,296,989	24	0	1,407,027	12	110,038	△ 12
		計	1,646,669	45	0	1,668,537	29	21,868	△ 16

(別表第1)

収入未済額の状況

会計名	項目	区分	平成25年度		不納欠損額③	平成26年度		比較(平成26年度・平成25年度)	
			収入未済額 (不納欠損後)①	滞納者数 (不納欠損後)②		収入未済額 (不納欠損後)④	滞納者数 (不納欠損後)⑤	収入未済 (④-①)	滞納者数 (⑤-②)
	簡易水道料金	現年度	84,210	21	0	57,638	16	△ 26,572	△ 5
		滞納繰越分	629,243	9	0	290,919	9	△ 338,324	0
		計	713,453	30	0	348,557	25	△ 364,896	△ 5
	住宅新築資金貸付金	現年度	3,559,661	6	0	3,559,661	6	0	0
		滞納繰越分	36,970,899	11	0	39,491,560	11	2,520,661	0
		計	40,530,560	17	0	43,051,221	17	2,520,661	0
	高齢者及び障がい者住宅整備資金貸付金	現年度	0	0	0	0	0	0	0
		滞納繰越分	1,224,645	1	0	1,224,645	1	0	0
		計	1,224,645	1	0	1,224,645	1	0	0
企業会計	水道料金	現年度	2,391,510	464	0	3,535,079	466	1,143,569	2
		滞納繰越分	8,399,912	150	0	7,902,323	142	△ 497,589	△ 8
		計	10,791,422	614	0	11,437,402	608	645,980	△ 6
合 計	現年度	43,023,626	1,265	188,445	36,277,337	1,280	△ 6,746,289	15	
	滞納繰越分	160,349,678	927	18,721,557	146,629,586	833	△ 13,720,092	△ 94	
	計	203,373,304	2,192	18,910,002	182,906,923	2,113	△ 20,466,381	△ 79	

私会計	学校給食費	現年度	400,102	15	0	245,270	7	△ 154,832	△ 8
		滞納繰越分	1,854,011	23	0	1,817,044	24	△ 36,967	1
		計	2,254,113	38	0	2,062,314	31	△ 191,799	△ 7

2 地方創生の取組みについて（提言）

（1）国の方針

- ・ 今、わが国は、「人口減少時代」に突入している。

2008年（平成20年）をピークに、このまま放置していれば、2060年（平成72年）には約8,700万人程度にまで落ち込む。この人口減少は地方から始まって加速しながら大都市圏へと広がり、2050年（平成62年）には居住地域のうちの6割以上が人口半分以下となり、さらに2割の地域が消滅すると推計されている。

地方では買い物、医療など生活に必要なサービスが困難になり、地域社会の維持が重大な局面を迎える。一方で若い世代の流入が続く東京圏では過密による住宅問題、保育・介護サービスの不足等の問題を抱えながら低い出生率が続いていき、「急速な人口減の地方」と「過密の東京圏」に二極分化した形で、国全体が活力を失ってしまうという危機に直面していると言われている。

- ・ このため、政府は、平成26年12月に『まち・ひと・しごと創生長期ビジョン』を策定し、①「東京一極集中」の是正、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現、③地域特性に即した地域課題の解決をテーマに人口、経済等様々な分野にわたる課題に対して、総合的な取組みを長期かつ継続的に実施していくことを宣言した。

具体的には、次の4項目の「基本目標」の下に数値目標を設定し、毎年度明確なPDCAを行って効果検証・改善を加えながら、国と地方が連携し、着実に地方の人口減少の歯止めと東京一極集中の是正を進めていくということで、全国の都道府県及び市町村は、それぞれ平成27年度中に「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」を策定し、国は様々な政策パッケージを用意するとともに税制措置や地方交付税の措置あるいは新型交付金等の支援を検討するというものである。

国の長期ビジョン

《基本目標》

① 地方における安定した雇用を創出する

・・・まずは、地方における「しごと」づくりから着手する。現状の若い世代の年間10万人の東京圏への転入超過を是正するためには、地方において毎年10万人の安定した雇用を生み出す地域産業の強化が必要。

数値目標：5年間で地方に30万人の若い世代の雇用を創出。

② 地方への新しいひとの流れをつくる

・・・東京圏から地方への移住の促進。地方での地元出身者の就職率向上など、地方への新しい「ひと」の流れづくりに取り組み、「しごと」と「ひと」の好循環を確立する。

数値目標：5年後の2020年（平成32年）には、東京圏からの転出を年間4万人増加、地方からの転入を年間6万人減少させることにより、転出・転入を均衡させる。

③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

・・・若い世代が安心して働ける職場を生み出し、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援や仕事と生活の調和確保に取り組み、希望する子育て環境を提供する。

数値目標：5年後の2020年（平成32年）には、

- ・安心して結婚から子育てができる環境ができていると考える人
40%以上（2013年（平成25年）19.4%）
- ・第1子出産前後の女性就労率
55%（2013年（平成25年）38%）
- ・結婚希望実績
80%（2013年（平成25年）68%）
- ・夫婦子ども予定実績
95%（2013年（平成25年）93%）

④ 時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

・・・地域の課題は地域で解決する観点から「小さな拠点」の整備や「地域連携」の推進などを図る。

数値目標：各地方団体が策定する「地方版総合戦略」の内容を踏まえて設定。

（2）町の検討状況

・ 当町においても、既に検討が始まっており、ゆりはま創生総合戦略会議も組織・開催されている。

戦略会議では、「あれこれやっても中々続かないと思う。大きな目標を2～3点に絞り、関連する政策をするというのがいいのではないかな。町が作成した素案は、その辺のピントがずれている気がする。」「企業誘致は中部全体で取り組むことが必要ではないかな。」「湯梨浜町は子育てに熱心に取り組んでいる。全国から見ても「そこまでしてくれるんだ。」というようなことを打ち出すと移住促進に繋がるのではないかな。」「大学に行かせたら1千万円くらいかかる。若い人がもう少し余裕を持って先のことを考えたり、町のことを考えられるような施策をしてもらいたい。」「保育時間の延長や休日保育の実施を考えてもらいたい。」など、貴重な意

見が寄せられている。

- ・ 町では、9月末の策定をめざして、現在事務局素案を作成したところであるが、その内容は次のとおりである。

町の創生ビジョン（素案）

「人口ビジョン」・・・2013年（平成25年）現在の人口16,795人を、出生率向上と移住・定住の促進により、放置していれば2060年（平成72年）には9,913人まで減少するとの推計に対して同12,000人を確保する。（合計特殊出生率2.06）

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」・・・

《基本目標》

① にぎわいと活力あふれるまちづくり

農林水産業の振興、観光産業の振興、商工業の振興、雇用の推進

② 共に支え合い笑顔いっぱいのまちづくり

子育て環境の推進、地域福祉の推進、結婚と出会いの場づくりと情報提供

③ 参画と協働による町民が主役のまちづくり

移住定住の推進、コミュニティ活動の推進、まちなにぎわい創出や拠点の形成

- ・ しかし、策定作業は、これからが本番である。

国は、各基本目標ごとに人口増加に関する具体的な数値目標を求めているし、戦略会議でも、総花的にあれもこれもではなく目標を絞り重点施策を決めて取り組むべきとの意見も出ている。しかしながら、この事務局（素案）からは、一体何に重点を置いて取り組もうとしているのか見えてこない。のみならず人口増加施策の戦略ではなく、総合計画のようなまちづくりの総花的戦略のような印象さえ受ける。

さらに今回の決算聞取りを通して、各課の意気込みを聞いたところでも、既存事業の延長のような声しか聞こえてこないばかりでなく、当該事業を通してどの程度の人口増に繋げていこうとするのか特段の意欲を認められなかった。

- ・ 事務局（素案）の総合戦略は議論の参考として取りまとめたもの、また現在の作業は、戦略づくりの段階であって具体的な実施施策の検討はこれからだとは言っても、このような状況で、果たして現在の人口約1万7千人が、放置していれば45年後には約9千9百人余りとなるとの人口減少を食い止め、子育て環境の整備による出生率の向上並びに産業の振興、雇用の改善による移住・定住の促進により1万2千人を確保するという目標が達成できるのだろうか、

はなはだ危惧されるところである。

(3) 監査委員からの提言 ～町育英奨学金制度の拡充～

- ・ そこで、監査委員としては、子育て環境整備の最重点施策として新奨学金制度の創設ともいえる「町育英奨学金制度の拡充」を提言したい。

子育て支援と言えば、主に乳幼児期の行政サービスや小・中学校期の教育サービスを連想しがちであるが、保護者の視点から見れば、子ども達が高校、大学等を卒業して自立するまでの一連の期間までと考える必要がある。

現に県が平成25年に実施した「鳥取県における少子化対策等におけるアンケート調査」(対象者：20～49歳の3,000人、回答者：756人(25.2%))では、8割の人が子育てに係る経済的負担の軽減をあげており、その理由の一番が大学時期の教育費用(60.4%)となっている。しかも経済的負担が少なければさらに子どもを持つことを考えてもよいと答えた人が約60%にも達している。

一方、現在の奨学資金制度は、(独法)日本学生支援機構による奨学金、そしてこれを補完する県育英奨学金、更にこれらのいずれも受けられなかった者が対象となる町育英奨学金制度で組み立てられているが、このような形になったのは、高度経済成長時代の昭和30年代で、この体制は60年間変わっていない。

しかし、現在は、地方における急激な少子高齢化が進み、その最大の原因は出生率の低下と若者の転出である。地方は今、この社会・構造的課題に直面しているのである。この課題に真摯に向き合い、解消をめざそうとするならば、まず若者達が地元に戻って来やすく、子育てしやすい環境づくりに取り組むことが肝要ではなかろうか。

今こそ、国・県の補完的役割にとどまり、事実上形骸化している町育英奨学金制度を抜本的に見直して「新奨学金」とも言えるような独自の奨学金制度の充実施策をこの総合戦略の中心に据えてみるべきだと思うところである。

例えば、次のような奨学金制度である。

【参考】

現在の奨学金制度

区分	対象者	貸与金額(月額)	貸与条件等	町民の利用	貸付残額
(独法)日本学生支援機構奨学金	・成績優秀 ・経済的に就学困難	大学 45,000円～ 64,000円	・無利子 ・返還：6月据置 20年以内	(不明)	(不明)
鳥取県育英奨学資金	・県内居住者と生計同一 ・成績優秀 ・経済的に就学困難 ・他の同種の奨学金との併用不可	大学等 45,000円～ 54,000円 高校 18,000円～ 35,000円	・無利子 ・返還：6月据置 大学等20年以内・高校15年以内	貸与中： 大学等32人／ 786人 高校40人／ 1,470人 返還中：(不明)	(不明)
町育英奨学金	・町内居住者と生計同一 ・成績優秀 ・経済的に就学困難 ・他の同種の奨学金との併用不可	大学等 45,000円～ 54,000円 高校 18,000円～ 30,000円	・無利子 ・返還：6月据置 15年以内	貸与中：0人 返還中：15人	H25末： 16,911千円 H26末： 15,270千円

町の新奨学金制度 (例)

対象者：町内居住者と生計を一にすること。
成績優秀で経済的に就学困難なこと。(基準は別途検討)
他の同種の奨学金との併用を認める。

貸与金額：

{ { { {	単独の場合	大学等	<u>67,500円～81,000円</u> (現行の1.5倍)
		高校	<u>27,000円～45,000円</u> (現行の1.5倍)
	併用の場合	大学等	<u>45,000円～54,000円</u> (現行どおり)
		高校	<u>18,000円～30,000円</u> (現行どおり)

返還免除等：卒業後5年以上町内に居住した場合には、所定の返還免除。

(例)

{	単独の場合	50%
{	併用の場合	60%

- ・ もちろん、具体的な実施までには、対象生徒の範囲・返還免除の率をどの程度にするか、併用可能とするための県との調整、国公立・私立との別や自宅通学・自宅外通学の別による貸与金額の細分化などまだまだ整理が必要な事項が残っているが、検討する意義は十分にあると思うところである。

幸いに当町では、平成26年度決算を見ても、基金積立金は、1億5千5百万円の取崩しがあったものの新たに4億9千万円の積立てがなされた結果、平成26年度末現在では総額64億円超（財政調整基金・減債基金等使途限定のない基金は40億円超。）となった。

奨学金制度は、当初は毎年数千万円規模（提言例でいくと、大学進学者60人全員を対象とした場合年5～6千万円、10年間で総額5～6億円。）の財源が必要となるが、5～8年後を経て返還が開始されると、この資金を充当することにより徐々に逡減していき、やがては自立可能、かつ継続性もある制度である。

仮に制度創設のために、当初は多額の町費を投入することになっても町民の理解を得ることは十分に可能であるし、町民のニーズに的確に応える施策と言えるのではなかろうか。と思うところである。

（４）まとめ

- ・ 新聞報道によると、トヨタ自動車では「従来の家族手当制度を見直し、配偶者を支給対象外とするとともに、子どもへの支給額を4倍（1人当たり月額2万円）にする」と発表されているし、鳥取県でも「県内就職をめざす若者の奨学金返還を支援するため、新たに「鳥取県未来人材育成基金」（2億円：県90%、民間10%）を開設した」との報道もされている。
- ・ 地方創生というような社会的・構造的な課題に立ち向かっていくためには、単に既存事業の拡充といったような小手先の施策ではなく、このような抜本的な見直し、取組みが重要とあらためて思うところである。

第4 おわりに（総合所見）

- ・ 「縦割り」という言葉は霞ヶ関の専用語だと思っていたが、当町にも根強く残っているようだ。監査委員となって5回目の決算審査となるが、年々、当町の行政運営は、単一課内のみで処理できるような通常業務は堅実、かつ真面目に執行できているが、何か安定志向が強すぎるのか執行部全体、あるいは複数課で連携をとりながら対処しなければならないような懸案課題については、仲々うまく進んで行かないな。との印象を強くしている。
- ・ 収入未済金対策のみならず、集中改革プラン（平成23年度～27年度）の進捗状況を見ても、件数的には2／3余り（63項目／全92項目）が順調に進捗との評価であるが、内容的にはこのような執行部内での連携あるいは町民との調整を必要とするような重要課題の多くが停滞気味・未着手となっている。

今回の湯梨浜町総合戦略プラン策定の作業もまさにその一つである。前述の奨学金制度の見直し検討のほかにも、本町の基幹産業である農業分野における新規就農者への支援方策や延長保育・休日保育の充実方策など、執行部全体で認識を共有して取り組んでいくことが重要と思われる。

今一度、このような役場全体、あるいは町民と協働して取り組んで行くような仕事の進め方について再点検する余地がありそうだ。とも思うところである。
- ・ 湯梨浜町発足以来10年。町政は一見安定しているように見られているかもしれないが、まだまだ行政の各分野で湯梨浜町方針とも言えるような方向性は見えてこない。というのが実感である。

これまでに改革の情熱・パワーを感じられたのは、唯一「新しい地区公民館のあり方」検討の事例であるが、これとて新しい体制に到るまでには4年の年月、3代の課長を費やしている。

各行政分野において、これからの湯梨浜町行政の目指すべき方向と重点施策を示せるような取組みを意欲的に、かつ粘り強く進めていかれることを望むものである。